

令和3年度新潟大学大学院現代社会文化研究科 博士前期課程における学位論文作成資格の申請及び審査について

新潟大学大学院現代社会文化研究科博士前期課程における課程修了による学位授与に関する取扱要項（平成16年2月5日 現代社会文化研究科委員会）（学生便覧参照）により、学位論文作成資格審査を受ける者は、下記に従ってください。

記

1 申請者の要件

令和2年度以前入学者：本研究科に1年以上在学し、必修科目（課題研究Ⅰ及び課題研究Ⅱの各2単位）及び選択科目4単位以上修得した者。

令和3年度以後入学者：本研究科に1年以上在学し、必修科目（研究入門、課題研究Ⅰ及び課題研究Ⅱの各2単位）及び選択科目4単位以上修得した者。

（原則として2年次の1学期に行う。）

2 申 請

2年次生で論文作成資格審査を受けていない者は、事前に主指導教員と相談の上、令和3年10月12日（火）から13日（水）までに、以下の書類を人文社会科学系大学院学務係<jimugen@cc.niigata-u.ac.jp>にメールで提出してください。

- 1 学位論文作成資格審査申請書（別紙様式）
- 2 研究業績書（別紙様式）…**特にない場合はその旨記入すること。**
- 3 学位論文作成計画 …記入要領を参照に作成すること。

※ 各様式は、和文又は英文で作成のこと。

※ 各書類の氏名欄は、学生証に記載されている氏名を記載すること。
（留学生は、アルファベットの大文字・小文字に留意すること。）

3 口述試験

10月26日（火）～11月9日（火）に、専攻分野についての口述試験が実施されます。
口述試験実施日時及び実施方法については、申請者が主指導教員と連絡を取り、調整・決定して下さい。

4 審査結果

審査の結果は、研究科教授会代議員会の議を経て、12月10日（金）17時に、現社研 HP にてお知らせします。